

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社パイオラックス

2025年8月26日

吸収合併に係る事前開示事項
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

横浜市西区花咲町六丁目145番地
株式会社パイオラックス
代表取締役社長 山田 聡

当社及び株式会社パイオラックスビジネスサービス（以下「ビジネスサービス」といいます。）は、2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ビジネスサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定し、2025年8月19日付で合併契約を締結いたしました。

本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 合併契約の内容

本合併に係る合併契約の内容は、別紙Ⅰのとおりです。

2. 本合併の対価及び割当の相当性に関する事項

当社は、本合併に際して対価の交付は行わず、また本合併により当社の資本金及び準備金は増加いたしません。当社はビジネスサービスの発行済株式全てを所有しているため、かかる取扱いが相当であると判断しております。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 計算書類等の内容

ビジネスサービスの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙Ⅱのとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ビジネスサービスは、2025年8月19日付で、株式会社ケーエッチケー販売（以下「ケーエッチケー販売」といいます。）との間で、ビジネスサービスを吸収分割会社、ケーエッチケー販売を吸収分割承継会社として、ビジネスサービスが営む損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務に関する権

利義務を、2025年10月1日を効力発生日として、ケーエッチケー販売に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにつき、吸収分割契約を締結いたしました。なお本合併の効力発生は、本吸収分割の効力発生を条件としております。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は2025年5月12日開催の取締役会において、資本政策の一環として、自己株式の取得を以下のとおり決定いたしました。

①取得対象株式の種類：当社普通株式

②取得し得る株式の総数：1,200,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.6%）

③株式の取得価額の総額：20億円（上限）

④取得期間：2025年5月13日から2026年3月31日まで

⑤取得方法：東京証券取引所における市場買付

（自己株式の取得状況）

2025年7月31日までに取得した自己株式の累計

①取得した株式の総数：552,800株

②株式の取得価額の総額：1,026,107,200円

また当社は2025年10月1日をもって、横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地に本店を移転する予定です。

6. 効力発生日後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生時点における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後における当社の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本合併の効力発生日後後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 本書面の備置開始以降に上記事項に変更が生じた場合は、当該変更後の事項を直ちに本書面に追加します。

以 上

別紙Ⅰ 吸収合併契約書（写し）

（添付のとおり）

合 併 契 約 書

株式会社パイオラックス（以下「甲」という。）、株式会社パイオラックスビジネスサービス（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条（商号および住所）

本合併に係る甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

（甲）吸収合併存続会社

商号：株式会社パイオラックス

住所：横浜市西区花咲町六丁目 145 番地

（乙）吸収合併消滅会社

商号：株式会社パイオラックスビジネスサービス

住所：横浜市西区花咲町六丁目 145 番地

第3条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年10月1日とする。

但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議の上、これを変更することができる。

2. 前項にかかわらず、本合併の効力は、乙と株式会社ケーエッチケー販売（以下「ケーエッチケー販売」という。）との間で締結された2025年8月19日付吸収分割契約書に基づく吸収分割（以下「本分割」という。）の効力が生ずることを条件として生ずるものとする。

第4条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式全てを保有しているため、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第5条（資本金および準備金の額に関する事項）

本合併に際して甲の資本金および準備金の額は増加しない。

第6条（合併承認株主総会）

甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項の株主総会の承認を受けることなく合併する。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について同法第783条第1項の株主総会の承認を受けることなく合併する。

第7条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもって、それぞれの事業を遂行するものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲および乙が協議し、合意の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙のいずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲および乙が協議し、合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、甲および乙の適法な機関決定による承認が得られないときは、効力を失うものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が誠実に協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2025年8月19日

甲 横浜市西区花咲町六丁目145番地
株式会社パイオラックス
代表取締役社長 山田 聡

乙 横浜市西区花咲町六丁目145番地
株式会社パイオラックスビジネスサービス
代表取締役社長 福田 俊宏

別紙Ⅱ ビジネスサービスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

(添付のとおり)

第 2 3 期 (2 0 2 4 年度)

株式会社パイオラックスビジネスサービス
事 業 報 告 書

自 2 0 2 4 年 4 月 1 日

至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日

事業報告

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の環境と経過および成果

2024年度の日本経済は、長期にわたるデフレからの脱却に向けた動きが本格化した一年となりました。日本銀行は3月にマイナス金利政策を解除し、17年ぶりの利上げを実施するなど、金融政策に大きな転換が見られました。また、株式市場では日経平均株価が史上最高値を更新し、企業業績や投資家心理の改善が進みました。

一方で、円安の進行やエネルギー・原材料価格の上昇により、企業のコスト負担は依然として高く、特に中小企業においては収益確保が困難な状況が続きました。加えて、労働力不足の深刻化や海外経済の不透明感も、事業運営におけるリスク要因となりました。

主要なお取引先である、自動車業界においては、世界的な需要減退やコスト上昇の影響を受け、引き続き極めて厳しい経営環境に直面しました。当社においてもその影響は少なからず及びましたが、こうした困難な状況下においても、業務効率の徹底的な見直し、労務費の積極的な抑制、ならびに既存業務の拡販に注力することで、着実な成果を上げることができました。

特に、現場レベルでの改善活動や部門間の連携強化を通じて、限られたリソースの中でも最大限のパフォーマンスを発揮する体制を構築し、厳しい外部環境に対して柔軟かつ前向きに対応してまいりました。

この様な環境の中、当社は取引先の受託の見直しによる受託減少を受け、売上高は153百万円となり、前期比9.1百万円(▲5.6%)の減収となりました。

利益面ですが営業利益は8.0百万円となり、前期比11.2百万円(▲58.4%)の減益となりました。これは売上の減少に加え、労務費等上昇の影響を受けた結果です。経常利益は2.4百万円となり、前期比17.4百万円の減少(▲87.9%)、当期純利益は1.7百万円と、前期比11.2百万円(▲86.8%)の減益となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

	22期(前期)		23期(今期)		増減	
	金額	金額	金額	構成比	金額	伸率
受託業務	153,440	91.3%	145,361	86.5%	△ 8,079	△ 5.3%
基本契約	149,118	88.8%	137,127	81.6%	△ 11,991	△ 8.0%
特別受託	4,322	2.6%	8,234	4.9%	3,912	90.5%
保険業務	6,406	3.8%	7,019	4.2%	613	9.6%
その他	3,188	4.8%	1,486	9.3%	△ 1,702	△ 53.4%
合計	167,988	100.0%	153,867	100.0%	△ 9,168	△ 5.5%

② 設備投資の状況

当期における設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当期における資金調達ははありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

期 項目	第20期	第21期	第22期	第23期
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 当期
売上高(千円)	162,417	167,988	163,035	153,867
経常利益(千円)	3,054	17,439	19,853	2,404
当期純利益(千円)	759	12,085	13,003	1,715
1株当たり当期純利益(円)	3,797.99	60,427.80	65,017.33	8,576.37
総資産(千円)	190,551	206,318	204,691	188,195
純資産(千円)	157,235	169,321	170,239	158,950

(3) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社パイオラックスであり、当社の株式を100%保有しております。

(4) 対処すべき課題

当社はパイオラックスグループ唯一のビジネスサービス会社として、経営理念である「質の高いサービスを安定的・継続的に提供する」「専門分野における業務品質の向上を図る」「受託範囲の拡大とコスト削減、効率化を進めて生産性の向上を図る」の3点に引き続き取り組んで参ります。

① 「質の高いサービスを安定的・継続的に提供する」

現在、当社の業務は日常的な定型業務が中心となっており、サービスの「質」に対する意識がやや希薄になってきていると認識しています。今一度、「良いサービスとは何か」を社内で明確に定義し、全社員が共通の認識を持って業務に取り組めるよう推進してまいります。そのための基盤として、社内コミュニケーションの活性化にも注力し、組織全体での意識改革とサービス品質の底上げを図ります。

② 「専門分野における業務品質の向上を図る」

2024年度には、基本受託先との関係強化や保険代行業務の拡大に取り組んでまいりました。2025年度もこれらの取り組みをさらに前進させ、より高い専門性と信頼性を備えたサービス提供を目指します。

③ 「受託範囲の拡大とコスト削減、効率化を進めて生産性の向上を図る」

業務の効率化においては、単なる「ロスやムダの排除」ととどまらず、属人化を無くし、多能工化を図り、デジタル化の推進を通じて、グループ全体での生産性向上にも貢献してまいります。

今後とも、パイオラックスグループのビジネスサービス提供会社として、質と満足度の高い企業を目指し、着実な成長を遂げてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

経理、人事、総務関係業務の受託、保険代理店業

(6) 主要な営業所及び工場

本店:横浜市西区花咲町6丁目145番地 横浜花咲ビル7F

(7) 使用人の状況

(2025年3月31日現在)

	人数 (名)	前期末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
従業員	18	2	46.0	14.8
契約社員	0	0	—	—
嘱託社員	1	△1	63.0	15.0
パートタイマー	3	△1	48.3	8.8
派遣	0	△1	—	—
合 計	22	△1	47.0	14.1

(8) 主要な借入先の状況

該当はありません。

(9) 会社の現況に関する重要な事項

該当はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

①当社の発行可能な株式総数 1,000株

②発行済株式総数 200株

③株主数 1名 (株主:株式会社パイオラックス)

(2) 新株予約権等の状況

該当はありません。

(3) 役員の状況

取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代 表 取 締 役	福 田 俊 宏	(株) パイオラックス 執行役員 経営管理部 部長
取 締 役	木 村 寿 久	(株) パイオラックス 人事部 部長
取 締 役	加 藤 辰 徳	管理 G グループリーダー
監 査 役	山 崎 里 津 子	(株) パイオラックス 戦略企画部 企画 G グループリーダー

貸借対照表

〔2025年3月31日現在〕

前期

当期

(当期-前期)

(単位:千円)

科 目	第 22 期 (2023年度)	第 23 期 (2024年度)	前期比 増減額	科 目	第 22 期 (2023年度)	第 23 期 (2024年度)	前期比 増減額
資 産 の 部				負 債 の 部			
【 流 動 資 産 】				【 流 動 負 債 】			
現 金 及 預 金	43,400	24,698	△ 18,701	未 払 金	11,235	10,431	△ 804
預 け 金	140,000	140,000	—	未 払 法 人 税 等	2,806	37	△ 2,769
売 掛 金	13,733	13,551	△ 181	未 払 費 用	6,456	6,220	△ 235
貯 蔵 品	30	37	6	預 り 金	308	51	△ 257
前 払 費 用	112	112	—	貸 与 引 当 金	13,644	12,504	△ 1,140
未 収 入 金	1,308	4,362	3,053				
立 替 金	17	16	△ 0				
流 動 資 産 合 計	198,602	182,779	△ 15,822	流 動 負 債 合 計	34,451	29,244	△ 5,207
【 固 定 資 産 】				負 債 合 計	34,451	29,244	△ 5,207
長 期 前 払 費 用	308	196	△ 112	純 資 産 の 部			
繰 延 税 金 資 産 (固 定)	5,780	5,219	△ 560	【 株 主 資 本 】			
(投 資 そ の 他 の 資 産 計)	6,089	5,416	△ 672	資 本 金	10,000	10,000	—
				繰 越 利 益 剰 余 金	160,239	148,950	△ 11,288
				(そ の 他 利 益 剰 余 金 計)	160,239	148,950	△ 11,288
				(利 益 剰 余 金 計)	160,239	148,950	△ 11,288
				株 主 資 本 合 計	170,239	158,950	△ 11,288
固 定 資 産 合 計	6,089	5,416	△ 672	純 資 産 合 計	170,239	158,950	△ 11,288
資 産 合 計	204,691	188,195	△ 16,495	負 債 ・ 純 資 産 合 計	204,691	188,195	△ 16,495

損益計算書

〔自 2024年 4月 1日現在〕

(単位:千円)

〔自 2025年 3月31日現在〕

科 目	第 22期 (2023年度)		第 23期 (当期) (2024年度)		前期比 増減額 (当期－前期)
	金 額 (千円)	構成比(%)	金 額 (千円)	構成比(%)	
【 売 上 高 】					
売 上 高	163,035	100.0	153,867	100.0	△ 9,167
【 売 上 原 価 】					
当 期 製 品 製 造 原 価	143,563	88.1	145,733	94.7	2,169
（ 売 上 原 価 ）	143,563	88.1	145,733	94.7	2,169
売 上 総 利 益	19,471	11.9	8,134	5.3	△ 11,337
【販売費及び一般管理費】					
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	137	0.1	86	0.1	△ 50
営 業 利 益	19,334	11.9	8,047	5.2	△ 11,286
【 営 業 外 収 益 】					
受 取 利 息	505	0.3	565	0.4	60
雑 収 益	13	－	7	－	△ 6
（ 営 業 外 収 益 ）	519	0.3	573	0.4	54
【 営 業 外 費 用 】					
雑 損 失	0	－	6,217	4.0	6,216
（ 営 業 外 費 用 ）	0	－	6,217	4.0	6,216
経 常 利 益	19,853	12.2	2,404	1.6	△ 17,449
税 引 前 当 期 純 利 益	19,853	12.2	2,404	1.6	△ 17,449
法 人 、 住 民 税 及 事 業 税	6,387	3.9	128	0.1	△ 6,259
法 人 税 等 調 整 額	462	0.3	560	0.4	97
当 期 純 利 益	13,003	8.0	1,715	1.1	△ 11,288

1. 1株当たりの当期利益

8,576円37銭

株主資本等変動計算書
〔 2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで 〕

(単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
2024年 3月 31日現在	10,000	160,239	170,239	170,239
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		△ 13,003	△ 13,003	△ 13,003
当期純利益		1,715	1,715	1,715
事業年度中の変動額の合計	0	△ 11,288	△ 11,288	△ 11,288
2025年 3月 31日現在	10,000	148,951	158,951	158,951

(注)剰余金の配当は、前期の定時株主総会における利益処分による減少であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産・・・・・・・・定額法を採用しております。
（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表のための基本となる重要な項目

消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 200 株

2. 配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 18 日 定時株主総会	普通株式	13,003	65,018	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 19 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの 2025 年 6 月 18 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 1,715,400 円

1株当たりの配当額 8,577 円

基準日 2025 年 3 月 31 日

効力発生日 2025 年 6 月 19 日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

その他の注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第２３期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２５年 ５月 ３０日

株式会社 パイオラックスビジネスサービス

監査役 山崎 里津子 印